

みんながカメラマン 応募規約

1 目的

日高広域観光振興協議会（以下「当協議会」という。）又は会員が作成するパンフレットやウェブサイト等の情報発信ツールにおいて活用出来る写真（以下「活用写真」という。）を募集する。

2 応募期間

令和2年7月10日から令和3年3月31日

3 テーマ

恋するひだか

4 応募条件

(1) 次のハッシュタグを必ず付けて下さい。

恋するひだか

(2) 施設名やお店名等撮影された場所が分かるハッシュタグを可能な限り付けて下さい。

5 活用写真の選定について

(1) 適宜、事務局の判断により活用させて頂く写真を選定します。

(2) 活用写真の投稿者には、当協議会ウェブサイトにてアカウントのご紹介をさせていただきます。

6 活用写真の投稿者へのご連絡について

(1) インスタグラムのダイレクトメッセージでご連絡を致します。

(2) ご連絡後、活用写真を別途定める方法により事務局へ提出をお願いします。

7 注意事項

(1) 人物を主題にした写真を投稿する場合は、被撮影者の了解を得たもののみとしてください。肖像権に関するトラブルについて当協議会は一切の責任を負いません。

(2) 次の内容に当てはまる投稿は、ご遠慮下さい。

ア 公序良俗に反する内容

イ 売買及びそれに準ずる行為、特定サイト及びアドレスの掲示や宣伝行為の意味を含んだもの

ウ 当企画の運営を妨げ、信頼を毀損するような行為を含んだもの

エ 当企画のテーマ意図と異なるもの

オ 個人、企業、団体、お店などを中傷したり、プライバシーを侵害するもの

カ 他人の著作権、肖像権に抵触するもの

キ その他当協議会が不適切と判断するもの

(3) 当企画はInstagram運営会社とは一切関係がありません。

(4) Instagram内での発言内容や、それに関わるトラブルや損害が発生したとしても、当協議会は一切の責任を負いません。

(5) 投稿の非公開設定をONにしている場合、主催者からは投稿の確認が出来ない場合があります。

(6) 同じアカウントから複数回の投稿も認めます。

(7) 未成年者の方は保護者の同意を得たうえで応募下さい。